

## 業務委託についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

### 1. 調達内容

- (1) 業務件名 大阪大学国際交流会館豊中本館及び吹田分館管理等業務 一式（詳細は仕様書のとおり）
- (2) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日  
なお、発注者又は受注者から契約期間満了の3ヶ月前までに申し入れがない場合は、契約期間を更に1年間延長できるものとし、以後も同様とする。ただし、契約の全期間は令和9年3月31日を越えないものとする。
- (3) 履行場所 国際交流会館豊中本館 大阪府豊中市待兼山町1-18（大阪大学豊中地区構内）  
国際交流会館吹田分館 大阪府吹田市山田丘3-1（大阪大学吹田地区構内）
- (4) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和6年度に近畿地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 個人情報保護の観点から、法人としてプライバシーマークを取得済みまたは個人情報保護方針を定め公開していること。
- (4) 大学等教育研究機関が管理する施設における管理・運營業務の実績を有すること。

### 3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒565-0871 吹田市山田丘1番1号  
国立大学法人大阪大学財務部契約課 契約総括係  
電話06-6879-4007
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類(上記2)、業務を履行できることを証明できる書類及び入札書の受領期限並びに提出場所  
令和6年1月30日 17時15分(郵便又は宅配便により提出する場合には受領期限までに必着のこと。)  
国立大学法人大阪大学財務部契約課 契約総括係

(4) 開札の日時及び場所

令和6年1月31日 14時30分

国立大学法人大阪大学本部事務機構1階入札室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を大阪大学に支払わなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「1月31日開札[大阪大学国際交流会館豊中本館及び吹田分館管理等業務一式]の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵便又は宅配便(いずれも配達記録が残るものに限る。)により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「1月31日開札[大阪大学国際交流会館豊中本館及び吹田分館管理等業務一式]の入札書在中」と朱書きし、中封書の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(6) 上記3(4)の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

(7) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取り交わしをするものとする。

(8) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和6年1月19日

国立大学法人大阪大学理事 福田 祐一 (公印省略)